

くまもと森都心プラザスモールオフィス 使用者選考における審査項目

選考においては、選考委員会を設置し、以下の審査項目について、配点基準と評価ウェイトにより採点します。

【審査項目】

(1) 事業内容・事業計画

ア 新規性・独自性

- (ア) アイデア、製品及びサービス等に、新しい魅力及び優位性等があるか。
- (イ) これまでにない発想及び視点による独創的な事業であるか。

イ 成長性・雇用拡大可能性

- (ア) 今後の事業拡大及び収益増加等の成長性が見込まれるか。
- (イ) 今後の人員計画で雇用増となる見込みはあるか。

ウ 市場性

- (ア) 対象となる市場は、成長しているか又は今後成長する可能性があるか。また、新しい市場をつくることができるか。
- (イ) 取引先及び販売ルート等を確保し、又は想定しているか。

エ 実現性

- (ア) 実際の事業として実現する可能性はあるか。
- (イ) 現在の状況からみて、今後も継続可能な事業であると認められるか。

(2) 本市スタートアップコミュニティへの影響

- (ア) 創業意欲や革新意欲が高く、さらに入居者等との事業連携や産学連携など、本市スタートアップコミュニティへの参加の意欲が高いか。
- (イ) (市外企業等の場合) 市内への定着見込みがあるか。

(3) スモールオフィス入居の必要性

- (ア) 自社の課題の認識をもち、本施設による支援を必要としているか。
- (イ) (市外企業等の場合) 本市に立地する必要性が高いか。

【配点基準】

点数	配点基準
5点	優れている。
4点	概ね良好である。
3点	平均的である。
2点	劣っている。
1点	非常に劣っている。
不適格	不適格である。

【評価ウェイト】

審査項目		評価ウェイト	点数(満点)
(1) 事業内容・事業計画	ア 新規性・独自性	×3	15点
	イ 成長性・雇用拡大可能性	×3	15点
	ウ 市場性	×3	15点
	エ 実現性	×3	15点
(2) 本市スタートアップコミュニティへの影響	×6	30点	
(3) スモールオフィス入居の必要性	×2	10点	
合計			100点

【備考】

委員の評価点数平均点が70点に達しない応募者は、選考しません。また、各委員の配点において1項目でも「不適格」があった応募者は、選考しません。